

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2019-72036(P2019-72036A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-199181(P2017-199181)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月16日(2019.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、
特別演出を実行可能な特別演出実行手段を備え、
前記特別演出実行手段は、

第1特別演出を実行する第1パターンと、第2特別演出を実行する第2パターンと、
第1特別演出と第2特別演出とを並行して実行可能な第3パターンとを含む複数種類のパ
ターンのうちのいずれかのパターンにより特別演出を実行可能であり、

前記第3パターンにより特別演出を実行する場合に、第1特別演出に対応する第1演
出表示を表示する第1演出表示領域と、第2特別演出に対応する第2演出表示を表示する
第2演出表示領域とにおいて、それぞれ第1演出表示と第2演出表示とが表示された状
態から、共通の演出表示が表示された状態に切り替え可能であり、

前記第1パターンにより特別演出を実行する場合と前記第2パターンにより特別演出
を実行する場合は、異なる演出期間にて第1特別演出と第2特別演出とを実行するととも
に、前記第3パターンにより特別演出を実行する場合は、同じ演出期間にて第1特別演出
と第2特別演出とを実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段A)本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、特別演出を
実行可能な特別演出実行手段を備え、特別演出実行手段は、第1特別演出を実行する第1
パターンと、第2特別演出を実行する第2パターンと、第1特別演出と第2特別演出とを
並行して実行可能な第3パターンとを含む複数種類のパターンのうちのいずれかのパ
ターンにより特別演出を実行可能であり、第3パターンにより特別演出を実行する場合に、第
1特別演出に対応する第1演出表示を表示する第1演出表示領域と、第2特別演出に対応
する第2演出表示を表示する第2演出表示領域とにおいて、それぞれ第1演出表示と第2

演出表示とが表示された状態から、共通の演出表示が表示された状態に切り替え可能であり、第1パターンにより特別演出を実行する場合と第2パターンにより特別演出を実行する場合は、異なる演出期間にて第1特別演出と第2特別演出とを実行するとともに、第3パターンにより特別演出を実行する場合は、同じ演出期間にて第1特別演出と第2特別演出とを実行する、

ことを特徴とする。

(手段1)また、他の遊技機として、遊技を行うことが可能な遊技機であって、特別演出(例えば、スーパーリーチ演出A～Cのうちのキャラクタ演出A, B)を実行可能な特別演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ87IWS012, 87IWS014, 87IWS105, 87IWS142, 87IWS148を実行する部分)を備え、特別演出実行手段は、第1特別演出(例えば、スーパーリーチ演出Aのうちのキャラクタ演出A)を実行する第1パターン(例えば、スーパーリーチ演出A)と、第2特別演出(例えば、スーパーリーチ演出Bのうちのキャラクタ演出B)を実行する第2パターン(例えば、スーパーリーチ演出B)と、第1特別演出と第2特別演出とを並行して実行可能な第3パターン(例えば、キャラクタ演出Aとキャラクタ演出Bとを並行して実行可能なスーパーリーチ演出C)とを含む複数種類のパターンのうちのいずれかのパターンにより特別演出を実行可能であり、第3パターンにより特別演出を実行する場合に、第1特別演出に対応する第1演出表示(例えば、キャラクタ演出Aの表示)を表示する第1演出表示領域(例えば、画像表示装置5の左側の表示領域)と、第2特別演出に対応する第2演出表示(例えば、キャラクタ演出Bの表示)を表示する第2演出表示領域(例えば、画像表示装置5の右側の表示領域)とにおいて、それぞれ第1演出表示と第2演出表示とが表示された状態から、共通の演出表示が表示された状態に切り替え可能である(例えば、図20-18(D)に示すキャラクタ演出Aとキャラクタ演出Bとが並行して実行されている状態から、図20-19(E)に示す共通演出2が実行されている状態に切り替えられる)、

ことを特徴としてもよい。そのような構成によれば、特別演出を実行する場合の演出効果を高めることができる。